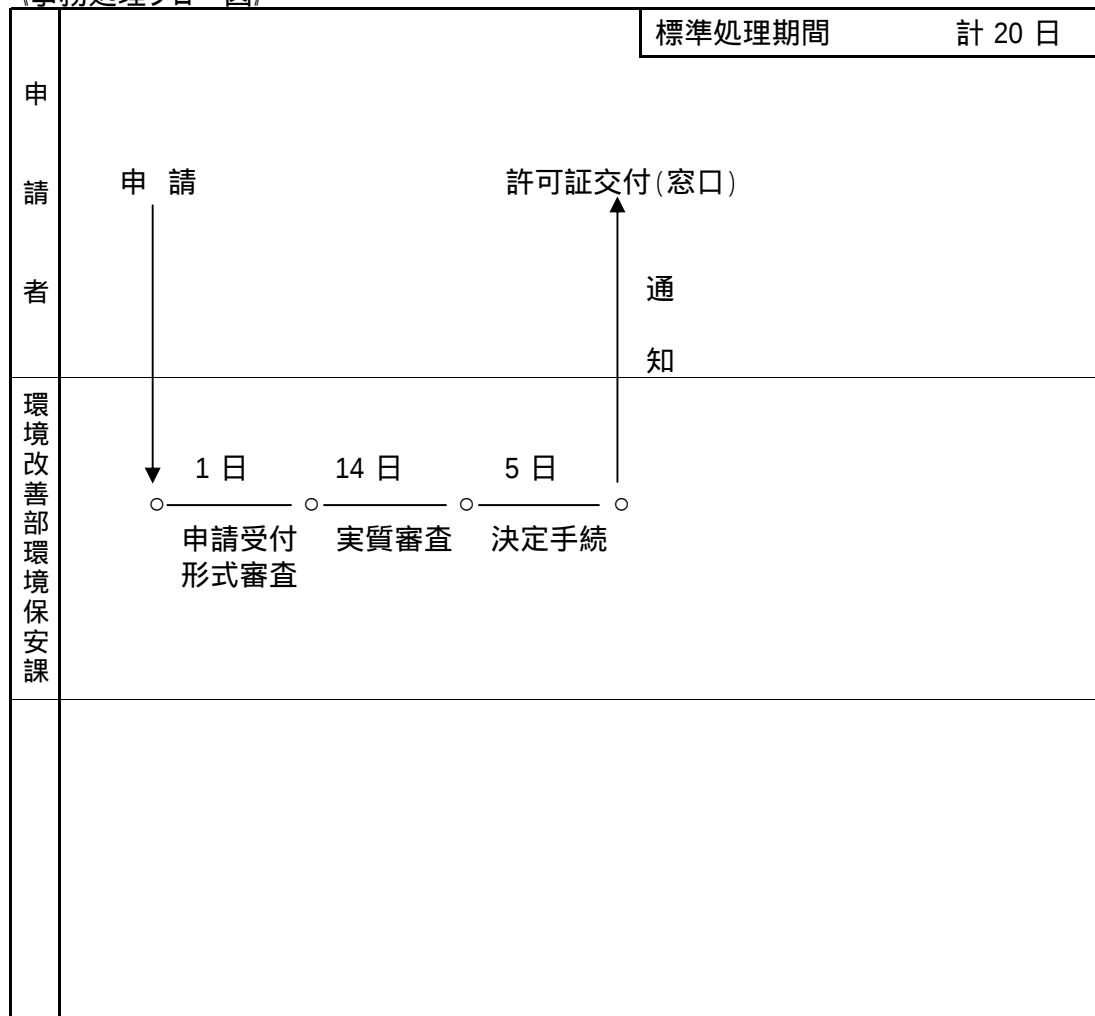


(様式 - 1)

事 務 処 理 フ

事務名 火薬類輸入許可

《事務処理フロー図》



(平成17年8月1日更新)

口 一 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 481

《事務処理フロー図の説明》

項 番	項 目	説 明
1	申 請 式 受 付 査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実 質 審 査	申請書の内容について審査基準(火薬類取締法)を満たしているかどうかを審査します。
3	決 定 手 続	審査・調査結果に基づき起案し、許可の諾否について環境保安課長が決定します。
4	許 可 証 交 付	申請者に通知します。 (電話連絡)